

# 2022年度アーティスト・イン・レジデンス事業 アーティスト募集要項

## ■事業概要

八戸ポータルミュージアムはっちでは、地域資源に焦点を当て、まちの新しい魅力を創り出すことを目的とした、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、さまざまなアーティストによる創造と発表の場としての活動を続けています。

アートやコミュニケーションの力により、従来のジャンルを横断した新しい価値を創造する場として、レジデンス、シアター、ギャラリー等を活用し、「はっち」を拠点として、市民と密接に関わりながら、八戸でしかできないような創造活動の実現を支援します。

## ■事業期間

令和4年7月15日（金）～令和5年3月15日（水）（期間中、最大80日間まで）  
※10/1～10、11/16～21の期間はレジデンス不可

## ■募集期間

令和4年5月上旬～6月19日（日）

## ■公募人数

2名（組）※1組3名程度まで

## ■応募条件

- ・美術、映像、音楽、パフォーマンス、文芸、伝統工芸などあらゆる分野で表現活動をしているアーティストであること。（ジャンルは問わない）
- ・はっちが中期運営方針で掲げる「8つの未来」のテーマを意識したプログラムであること。

※はっち中期運営方針はウェブからご覧いただけます

→<https://hacchi.jp/operation/index.html>



- ・年齢・性別・国籍は問わないが、日本語で意志の疎通ができること。  
（申請日時時点で18歳未満の場合は、応募用紙に保護者の自筆署名が必要。グループに未成年者が含まれる場合も同様）
- ・これまでに日本国内でのレジデンスや類似する活動の経験があること
- ・制作、生活に係る全てを独力で行うことができること。また、制作や活動の成果を発表し、展示作業及び撤去まで責任を持って行うことができること。
- ・滞在期間中、市民との交流事業を企画し実施できること。
- ・滞在期間中、市民やスタッフ、他滞在者とのコミュニケーションや協調が図れること。
- ・過去に犯罪歴がないこと。
- ・過去3か年以内に八戸市に住民票を有していた時期のある方は、納付すべき八戸市税を滞納していないこと。
- ・移動及び期間中に新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して活動ができること。
- ・健康状態が優良であり、要請があった場合、滞在中及び前後の健康状態について報告ができること。

## ■支援内容

- ・制作費：50万円（1人/1グループに対して。交通費含む）
- ・滞在費：1日あたり3,000円  
（1人/1グループに対して。最大80日分、24万円上限）
- ・滞在について：レジデンスに滞在していただきます。活動のための移動手段・食事などはご自分で確保してください。（貸出自転車あり）
- ・制作スタジオ：あり（5階共同スタジオ、ワークスタジオ、備品工具など）
- ・展示/公演スペース：使用スペースについては、参加決定後、招聘アーティストと相談の上決定します。なお、時期含め希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- ・宿泊施設：あり（5階レジデンス、42㎡）※部屋にバス、トイレ付き。共用の洗濯室、キッチンあり。基本的には1室のみの貸出です。（グループの人数により要相談）時期によって他のアーティストが別室にレジデンスする場合があります。
- ・広報：チラシ制作やウェブでの告知等、はっちで広報協力を行います。
- ・記録集：なし（はっちのウェブやアーカイブなどに活動記録を掲載します）
- ・その他：他の公的機関からの助成を受けているアーティストの参加も可とします（事前に必ずお知らせください）。

制作費及び滞在費の支給に際して、所得税を源泉徴収しますので予めご了承ください。また、支給時期は原則として滞在中終了後になります。滞在中の支払いを希望される場合は事前にご相談ください。

事業期間として定めた期間以外での活動については協議の上決定します。

## ■応募方法

- ・応募用紙（ウェブからダウンロードできます）に記入し、資料を添付の上、提出してください。  
※資料として近年の作品写真や活動記録を添付してください。  
※提出資料は返却しませんのでご了承ください。

## ■応募締切

2022年6月19日（日）必着

※郵送又は持参。E-mail、FAXによる応募は受け付けません。

## ■選考及び通知

- ・提出された資料をもとに選考・決定し、応募者に通知します。（7月上旬予定）
- ・スカイプ等、web上のサービスを利用した面接の実施や、追加の資料提出、質問に対するご回答を求める場合もあります。
- ・選考結果に関する質問及び異議申し立てには一切応じられません。

## ■注意事項

- ・制作費（交通費含む）、滞在費（食費含む）など、支援内容に掲げる以外の諸費用は支給しません。
- ・制作等に必要な機材等について、八戸ポータルミュージアムで所有していないものが必要な場合は、各自で用意し搬入してください。
- ・家族、制作アシスタントなどの同伴者を伴う場合は、必ず事前にご相談ください。なお、支援内容はアーティストにのみ適用されます。
- ・八戸ポータルミュージアムでは、本プログラムにおけるアーティストの作品及び活動状況の一部を写真及びビデオで記録し、広報等に活用させていただきます。
- ・アーティストは、八戸ポータルミュージアムが行う広報活動のほか、報道機関からの取材等について、可能な範囲で協力いただきます。
- ・本プログラムで制作された作品の著作権は全てアーティストに帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権、および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとします。
- ・写真、映像作品は、記録データを寄贈していただきます。その際、記録データの使用权は八戸ポータルミュージアムに帰属します。
- ・滞在期間中は、八戸ポータルミュージアムの館内ルールを遵守していただきます。
- ・滞在期間中に事故・病気など、不測の事態が起こった場合、アーティストが責任を負うものとします。旅行保険に入られることをお勧めします。

## ■その他

- ・制作場所、展示会場は現状復帰していただきます。

- ・当館の館内ではフリーwi-fiをお使いいただけます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業が中止または変更の可能性が発生する場合はその都度協議いたします。
- ・この要項に記載のない事項についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。